

## R2-3 懇話会からの提言書に基づく施策事業の進捗状況

前期懇話会（R2-3）から提言があった内容の実施状況は下記のとおりです。  
赤字で令和5年度の状況を追記しています。

施策事業	実施状況	進捗
1. 災害時の対応		
1. 災害時の対応に関する手話出前講座	<p>1. 手話出前授業で実施している災害時のロールプレイの継続 2. 聞こえない人が町内会の防災訓練や会合に参加し相互理解を深める</p> <p>1. 手話出前運営委員会で内容を精査したうえで、災害時のロールプレイを継続して実施しています。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p> <p>2. 石狩市連合町内会連絡協議会に、手話通訳者・要約筆記者派遣制度について周知し、聞こえない人が参加しやすい環境づくりに努めました。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
2. 災害時に手話で情報取得のできる体制整備	<p>1. 広報や町内会回覧などによる聞こえない人に対する支援方法の周知 2. 災害時の情報取得のための情報提供方法の確立 3. 避難所での情報保障のための遠隔手話通訳用タブレットパソコンの設置やコミュニティアプリ等の利用、筆談グッズの配置</p> <p>1. 町内会回覧「紙面で学ぼう！！石狩市の手話出前講座（災害編）」で、災害時における支援方法やこれまでの取組みを紹介しました。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p> <p>2. 災害時には、避難行動要支援者制度により避難の支援を行います。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p> <p>3. 避難所における筆談グッズの配置について、担当課と調整中です。  <b>⇒令和5年度に、市内指定避難所40カ所すべてに配置します</b></p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="triangle"/>
2. 町内会、自治会等での手話の理解促進		
1. 聞こえない人や手話についての理解促進を図る情報発信	<p>1. 聴こえない人と聞こえる人が集まる場所の創出 2. 手話表現のみではなく聞こえないことを理解してもらうための動画配信 3. 親子が共に学べる講座の実施</p> <p>1. コロナ渦により進んでいない状況ですが、関係団体と協議していきます。  <b>⇒市内の手話関係団体と協議の場を持ち、検討します</b></p> <p>2. どのような手法が適切か検討していきます。  <b>⇒関係団体である石狩市手話出前講座運営委員会と協議の場を実施、今後も継続して協議します</b></p> <p>3. 親子を対象にした手話出前講座「親子で学ぶ手話」を開催しました。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p>	<input type="triangle"/> <input type="triangle"/> <input type="radio"/>
2. 地域活動に参加するための情報保障	<p>1. 町内会の会合や学校の行事などに参加する際の手話通訳者の派遣 2. 町内会の既存イベントと連携した手話出前講座の実施</p> <p>1. 石狩市連合町内会連絡協議会及び市内小中学校に、手話通訳者・要約筆記者派遣制度について周知し、聞こえない人が参加しやすい環境づくりに努めました。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p> <p>2. 石狩市連合町内会連絡協議会に、手話出前講座について周知しました。  <b>⇒令和5年度においても、継続して実施します</b></p>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>

(裏面に続きます)

施策事業	実施状況	進捗
3. 聞こえない子どもや保護者への支援		
1. 聴こえない子どもが手話を習得できる環境整備	<p>1. きょうだいや祖父母など、他の家族も含め手話を学ぶことが出来る環境整備</p>	<p>1. 現状、必要としている世帯はありませんが、必要となった場合は、それぞれの個別ケースに基づき対応していきます。 ⇒令和5年度においても、同様に対応します</p>
2. 保護者等が相談する際の体制整備	<p>1. 保護者の考え方を尊重した多様な選択肢の提供</p>	<p>1. 総合保健福祉センターリんくるの担当課窓口に、全日本ろうあ連盟作成のパンフレットを配置し、情報提供しました。 ⇒令和5年度においても、継続して実施します</p>
4. コロナ禍において必要な視点		
1. 動画配信などによる周知啓発	<p>1. 集合せずに個々で学べる取組みの実施</p>	<p>1. 集合せず自由に手話を学べるよう、手話動画のYouTubuチャンネルを開設し、二次元コードを広報表紙などに貼付けて周知しました。 ⇒令和5年度においても、継続して実施します</p>
2. オンラインシステムの活用	<p>1. 遠隔手話通訳の必要性を鑑みたタブレットパソコンの公共施設などへの設置 2. メリットデメリットを踏まえた、会議や研修会の開催方法の選択</p>	<p>1. 現在、市内公共施設・医療機関・金融機関13カ所にタブレットパソコンを設置しています。 ⇒令和5年度においても、継続して実施します 2. 一部、学校が主体でオンラインにより手話出前授業を開催するなど、それぞれの状況を踏まえて、適切に対応しました。 ⇒令和5年度においても、同様に対応します</p>
3. 情報保障のあり方の検証	<p>1. 緊急事態宣言などが解除された後の検証</p>	<p>1. 市内部で検証し、今後関係者と協議していきます。 ⇒市内部での検証後、関係者である登録手話通訳者と情報共有し意思統一を図りました</p>